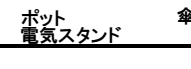
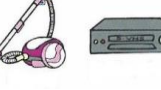


道志村のごみの出し方

区分	種 類			注 意 事 項		日	月	火	水	木	金	土	ごみ袋について
可燃ごみ（週2回）	紙くず	 ちり紙、ラミネート加工紙、カーボン紙など資源にならない紙	プラスチック製品  ビデオテープ等  カップラーメンの容器	■金属は、取り除いて不燃ごみへ。 ■紙オムツは、汚物を取り除くこと。 ■生ごみは水をしっかり切ること。 ■ひも類は、5m以内に切ること。 ■衣類は、可燃ごみです。 ■発砲スチロールは、解体して指定袋へ。 ■枝は、太さ7cm以内、長さ50cmにして指定袋へ。			長又 谷相	和出村 月夜野			長又 谷相	和出村 月夜野	 大月都留広域事務組合指定 可燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	革・ゴム	 ぬいぐるみ(小)  バッグ 											
不燃（週1回）	金属	 鍋・フライパン  ラジカセ  ポット  傘の骨・鎌・枝切りバサミ	■家電製品は、電池を取り除き電気コードは根元から切断する。 ■コードは、不燃ごみです。 ■飲料用のビンは、できる限り再資源化物で出してください。 ■傘は、布・ビニールを取り除く。布・ビニールは可燃ごみです。 ■中身の入っているものは、中身を空にすること。 ■ガス缶・スプレー缶・乾電池は危険物に出してください。 ■リチウムイオン電池は取り外して、危険物に出してください。 ■家電製品等から電池・バッテリーを取り外し、電池・バッテリーのみを危険物に出してください。 ■ライター等は、分解してガス抜きをすること。 ■スプレー缶等は、中身を出し切る。穴開け作業は屋外で行う。						和出村 月夜野	長又 谷相			 大月都留広域事務組合指定 不燃ごみ袋 村内商店等でご購入ください
	ガラス等・陶器	 照明器具  電球・蛍光灯  陶器 											
危険物（週1回）	危険物	 スプレー缶  電池類  バッテリー  スマホ 											
再資源化（週1回）	飲料用アルミ缶スチール缶	①キャップを外し、水で中をすすぐ。    	■飲料用でリサイクルマークがあるものに限る。 ■粉ミルクの缶・のりの缶等は、不燃ごみです。 ■缶の中の異物は必ず取り除き、中をすすぐこと。 ■指定の不燃ごみ袋に入れてください。					長又 谷相	和出村 月夜野				 村内商店等でご購入ください
再資源化物（月1回）	飲料用ガラスビン類	 キャップを外す。	■ビールビン・酒類の一升瓶・その他飲料用ガラスビン ■ビンの栓・キャップを必ず外して、すすぐこと。 ■10cm以下の小ビンは、不燃ごみです。 ■陶器・食用油ビン・哺乳ビン等は、不燃ごみです。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。		毎月第4土曜日								村内商店等でご購入ください
	白色トレイ牛乳パック等	 牛乳パック等は、水ですすぎ、切り開いて乾燥させてください。	 白色食品トレイは、水ですすいでください。白色以外のトレイは、可燃ごみです。	■牛乳パック等は、水ですすぎ、切り開いて乾燥させて束ねる。 ■白色トレイは、異物を取り除き、水ですすぐこと。 ■白色の食品トレイのフィルム・ビニール等は取り除くこと。取り除いたフィルム・ビニール等は、可燃ごみへ。 ■品目ごとに指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。									
	ペットボトル	 ①キャップを必ず外す。 ②水で中をすすぐ。	■ペットボトルは、PETマークを確認し、ないものは可燃ごみへ。 ■キャップを必ず外し、水ですすぐこと。 ■外したキャップは、小袋に入れてペットボトルを一緒にの袋へ。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。										
	新聞・雑誌段ボール	 ダンボール・古雑誌・雑誌・包装紙・紙袋・メモ紙・はがき類・封筒・お菓子の空き箱・ティッシュペーパーの外箱などはひも等で縛る。（カーボン紙・感熱紙・合成紙を除く。）	■種類別に分けて、ひも等で縛ること。 ■新聞の折り込みチラシは、新聞紙にはさんで出すこと。 ■ボール紙・菓子箱は、切り開いて古雑誌として出すこと。 ■指定の不燃ごみ袋または透明な袋に入れてください。										
粗大ごみ（年2回）	粗大ごみの収集は 毎年7月・11月に下記の収集場所で開催します。 詳細については、収集日の前月の広報誌に掲載し、1週間前から告知端末による放送を行います。 善之木コミュニティーセンター やまゆりセンター下駐車場 道志小中学校 道志小学校跡地 みなもと体験館 月夜野消防団詰所		 家具類  ふとん・毛布  ベッド・アコーディオンカーテン  ガスコンロ  掃除機  ビデオデッキ  扇風機  自転車  旅行かばん  座椅子 座椅子は、必ず解体してください。		収集できないもの		専門業者に引き取りを依頼してください  ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶も収集できません。 ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談し、引き取ってもらうか専門業者に相談してください。 ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用促進法」に基づき、各パソコンのメーカーに直接お問い合わせください。 ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。 ※左記は一例です。ご不明な点等ございましたら、道志村産業振興課までお問い合わせください。						